(2)　陸上移動局及び時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の子機

［(イ)～(ニ)　略］

(ホ)　時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の子機（ローカル５Ｇの陸上移動局とキャリアアグリゲーション技術を用いて基地局及び時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の親機との間の通信を行う場合に限る。）

(ヘ)　［略］

［へ　略］

［二　略］

［2　略］

3　第一項の陸上移動局（中継を行うものを除く。）の無線設備（第一項、第七項及び第八項に規定する陸上移動局の無線設備を除く。）は、第一項各号に掲げる条件のほか、次の各号に掲げる条件のいずれにも適合するものでなければならない。

一　送信する電波の周波数は、通信の相手方である基地局及び時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の親機（キャリアアグリゲーション技術を用いて第一項第一号ホ(1)に掲げる無線局から送信される搬送波を使用する通信を行う場合にあつては当該無線局を含む。）の電波を受信することによつて自動的に選択されること。

［二　略］

三　送信装置の空中線電力は、四〇〇ミリワット以下であること。ただし、シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行うものから送信される搬送波、シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行うもののうち時分割複信方式を用いるものであつて三・四GHzを超え四・一GHz以下又は四・五GHzを超え四・六GHz以下の周波数の電波を使用するものから送信される搬送波、ローカル５Ｇ（四・六GHzを超え四・九GHz以下の周波数の電波を使用する場合に限る。）の無線局から送信される搬送波、シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行うもののうち周波数分割複信方式を用いるものから送信される搬送波、時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の子機から送信される搬送波（空中線電力は一〇〇ミリワット以下であること。）、時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムから送信される搬送波及びシングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムから送信される搬送波を使用してキャリアアグリゲーション技術を用いた送信を行う場合にあつては、同時に送信される複数の搬送波の空中線電力の総和は、二〇〇ミリワット以下であること。

［四・五　略］

［4～8　略］

(2)　陸上移動局

［(イ)～(ニ)　同上］

［新設］

(ホ)　［同上］

［へ　同上］

［二　同上］

［2　同上］

3　［同上］

一　送信する電波の周波数は、通信の相手方である基地局（キャリアアグリゲーション技術を用いて第一項第一号ホ(1)に掲げる基地局から送信される搬送波を使用する通信を行う場合にあつては当該基地局を含む。）の電波を受信することによつて自動的に選択されること。

［二　同上］

三　送信装置の空中線電力は、四〇〇ミリワット以下であること。ただし、シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行うものから送信される搬送波、シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行うもののうち時分割複信方式を用いるものであつて三・四GHzを超え四・一GHz以下又は四・五GHzを超え四・九GHz以下の周波数の電波を使用するものから送信される搬送波、シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行うもののうち周波数分割複信方式を用いるものから送信される搬送波、時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムから送信される搬送波及びシングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムから送信される搬送波を使用してキャリアアグリゲーション技術を用いた送信を行う場合にあつては、同時に送信される複数の搬送波の空中線電力の総和が、二〇〇ミリワット以下であること。

［四・五　同上］

［4～8　同上］